

● 動物看護が担う役割とは何か、動物看護学とは何か ●

日本動物看護学会
第 17 回大会 開催報告



幹事校／日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科

大会長／福所秋雄(日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科主任・基礎部門 教授)

協賛(ブースご出展)／アサヒプリテック株式会社、アニコムパフェ株式会社、株式会社インターズー、ロイヤルカナン ジャポン(五十音順)

2008 年 7 月 13 日(日)、日本獣医生命科学大学(東京都・武蔵野市)の動物医療センターにおいて、「日本動物看護学会 第 17 回大会」が開催されました。今大会は、幹事校を日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科に務めていただきました。大会長は同学科主任・教授の福所秋雄先生にご就任いただきました。準備と運営は、同学科の先生方・学生の皆様と本学会が共同でありました。

〈特別講演〉では、同大学長・池本卯典先生に「比較看護師論—その未来と現在—」のテーマでお話いただきました。続く〈教育講演〉では“動物看護師の技術向上をめざして”の趣旨の下、同学科の助教・皆上大吾先生より細胞診、講師・青木博史先生からは院内衛生管理をテーマに、動物看護師が取り組めることについて、わかりやすくご講義いただきました。その後は、計 21 題の〈一般演題発表〉が、学生・研究者・動物看護師らによって行われました。

来場者数は 261 名に達しました(前回比で約 60 名増)。内訳は次のとおりです——会員 102 名、非会員 46 名、学生(会員/非会員) 113 名／本学会認定動物看護師(大学生の認定者を除く) 76 名、本学会認定以外の動物看護師 16 名。

※以下 敬称略

開会あいさつ



今道友則(日本動物看護学会 会長／日本獣医生命科学大学 名誉教授、元学長)

日本動物看護学会の平成 20(2008)年度の大会は、日本獣医生命科学大学(旧称:日本獣医畜産大学)獣医学部に於いて、獣医保健看護学科 学科主任・福所秋雄教授を大会長として開催されます。

本学会は創立以来 12 年半を経過し、会員の研究発表は質量共に徐々に向上しております。学会の付帯事業として行われている難易度の高い動物看護師資格認定試験の合格者は既に 1,500 名を超え、日常の多忙な業務の中で研究活動に従事する方々も増えて参りました。また、動物看護師(士)養成の専門学校も次第に充実し、特に大学や短大での動物看護師養成学科が設立されて参りました。

このような実状を考慮して、動物看護学の研究の促進と教育の充実を願って、従来、学会本部が企画運営して来

た本学会の年次大会を、今大会より大学・短大等の教育研究機関の持ち回りで行うようにした次第であります。これにより、会員の研究意欲が高揚し、動物看護学及び動物看護師の社会的認知の向上が促進されることを願っております。

本大会をお引受け下さった日本獣医生命科学大学の池本学長・福所大会長はじめ獣医保健看護学科の教職員・学生の皆様並びに同大学の関係職員の方々に、本学会を代表して厚く御礼申し上げますと共に、大会が盛大に執り行われることを祈願いたします。

※当日のテキストより全文を転載



福所秋雄（大会長／日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科 学科主任）

日本動物看護学会第17回大会の開催にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

日本動物看護学会の学術集会は第17回目を迎え、今大会で初めて日本動物看護学会事務局が大学と共催で開催することになりました。これは今道会長の日本動物看護学会の将来のありようを見据えた上での道程であると思います。動物看護学分野の学術研究は発展途上の段階にあり、学問体系の確立した分野の学会とは若干趣が異なると思われませんが、会員一同、試行錯誤で当学会を自由な研究発表の場として発展させて頂ければと思います。

一方、獣医療技術者（動物看護師）の国家資格認定制度化についてふれてみたいと思います。平成17年に開催された農林水産省の「小動物獣医療に関する検討会」において、獣医療補助者（動物看護師）国家認定制度化について以下の事項が提言されました。1) 公的資格化については現状では時期尚早、2) 民間の看護師資格認定団体、教育機関、獣医師団体、獣医療補助者の団体が協力して教育と資格認定の平準化に向けて取り組むことが必要。さらに、平成20年2月には衆議院予算委員会において農林水産大臣による上記の内容とほぼ同様の答弁がなされ、一定の教育レベルあるいは資格認定基準を平準化した上で、国として動物看護師の資格制度化について措置、対応していきたいと述べています。日本獣医師会においても、小動物臨床部会の中に動物診療補助専門職検討委員会を設け、関係団体の代表者を集め、詳細な検討が行われています。

これらのことから、早急に1) 動物看護師民間認定の統一化、2) 教育の平準化、3) 動物看護師の全国組織の立ち上げを早期に実施することが国家資格制度の早期確立に向けて必須と思われれます。教育の平準化について、平成20年4月に設立された全国動物保健看護系大学協会が積極的に検討を始めていますし、動物看護師の全国組織の立ち上げに関しては、日本獣医師会が音頭をとって設立準備会が組織されております。民間資格認定の統一化については、各認定団体は総論では賛成していますが、各論になると具体的な検討は開始されていません。早期に統一化を図り、民間レベルでの全国唯一の資格としなければ、動物看護師資格の国家資格制度への早期移行は困難となります。しかしながら、微速ながら動物看護師の国家資格化への道は開けており、国家資格制度の導入により、看護教育機関における教育・研究の充実並びに動物看護師の守備範囲の拡大が期待されます。

他方、動物看護学教育・研究者の育成が必要となります。将来的には、動物看護教育課程で教育を受けた動物看護専門教育者がその指導者となる必要があると思われれます。そのためにも、早期に動物看護教育の教育・研究指導者を育成する大学院を設置する必要があると思われれます。

最後に、今後、日本動物看護学会の学会活動がさらに活発化し、日本における動物看護教育の水準がさらに高まることを期待して挨拶に代えさせていただきます。

※当日のテキストより全文を転載

特別講演



比較看護師論—その現在と未来—

池本 卯典いけもと しげのり（日本獣医生命科学大学 学長）

動物看護師の未来は、先ず資格化とその免許であろう。可能であれば看護師・歯科衛生士に準じた試験と免許付与が切望される。養成教育については教育基準の認定が先決である。基準なき教育に公平な統一試験や国家資格の付与は難しい。

現状の動物看護教育の実態は、試験及び資格の視点からは抜本的な検討が必要であり、本学はその先駆的役割を果たさなければならないと痛感している。—中略—いずれにしても、動物看護師の未来到達目標は設定半ばであり、まさに学・官・産が一致して前進しない限り曙光（しょうこう）は見出せないと思う。

教育講演



1. 小動物領域における細胞診

—どのような時に、どのような標本を作ればいいのか？—

皆上 大吾あさかみ だいご（日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科 臨床部門 助教）

細胞診は極めて有用性の高い検査の一つに挙げられ、患者に与える苦痛が少ないこと、実施の簡便性、および得られる情報の豊富さなどの点から、多くの病院で行われるようになりました。しかしながら、検体の採取と標本作製のみを院内で行い、評価は全て検査会社に依頼するケースも多く見受けられます。この場合でも、正しくサンプルを採取し、適切な標本を作成することができなければ、正しい診断・治療には結びつきません。本講演では採取したサンプルに適した細胞診標本の作製法から、簡単な標本の評価までを解説します。



2. 感染症からみた衛生管理

—動物病院における基本的対策はどうすればいいのか？—

青木 博史あおき ひろし（日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科 臨床部門 講師）

日頃何気なく暮らしている私たちの身の回りには、通常では目に見えない微生物が数多く存在します。環境中に真菌（カビ）や細菌はどれくらい存在する？ 動物の被毛や分泌・排泄物中の細菌量は？ ウイルス感染動物から排泄されるウイルス量は？ いずれも容易には測れませんが、大きな数字になることは想像できるでしょう。つまり、ヒトや動物は常に微生物に曝されているといっても過言ではありません。ただし、全ての微生物がヒトや動物に有害なわけではありません。また、ヒトや動物は、微生物の体内侵入を阻止し、あるいは体内に侵入した微生物を排除する「術（すべ）」（免疫機構など）を持っています。従って、それを最大限活かすための「健康」が必要条件ですが、日頃ちょっとした意識をもって行動すれば、微生物を過度に恐れる必要はないでしょう。では、動物病院をはじめ、動物と頻りに接する獣医療環境でも同じ意識や行動で良いのでしょうか？